

## 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開について

「介護職員等特定処遇改善加算」の算定要件の一つである「見える化要件」に基づき、同じく算定要件の一つである「職場環境等要件」に基づいた取組内容について、公表いたします。

### 1 算定事業所および事業内容

#### (1) 特別養護老人ホームアルテン赤丸

(介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護)

#### (2) アルテン赤丸デイサービスセンター

(通所介護、通所型サービスA)

### 2 算定加算（事業所共通）

#### (1) 介護職員処遇改善加算 I

#### (2) 介護職員等特定処遇改善加算 I

#### (3) 介護職員等ベースアップ等支援加算 I

### 3 取組内容

| 区分                  | 内容  | 取組   |
|---------------------|---|--|
| 入職促進に向けた取り組み        | 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築   | 経験や資格の有無を問わず採用活動を行っている。  |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 | 資格取得支援制度を導入し、研修費用（受講料、教材費）の全額助成や研修日を勤務として取り扱う等の支援を行っている。<br>また、スキルアップやキャリアアップのための階層別研修の受講を積極的に進めている。 |

|                         |   |  |
|-------------------------|---|--|
| <p>両立支援・多様な働き方の推進</p>   | <p>子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</p>               | <p>子の看護休暇や介護休暇を時簡単位で取得できる仕組みにし、柔軟な働き方ができるよう配慮している。</p> |
| <p>腰痛を含む心身の健康管理</p>     | <p>介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施</p> | <p>移乗リフトの導入の他、腰痛予防指導者育成研修の積極的な受講支援を行っている。</p>          |
| <p>生産性向上のための業務改善の取組</p> | <p>タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減</p>        | <p>タブレット端末やインカムを導入し、業務量の縮減を図っている。</p>                  |
| <p>やりがい・働きがいの醸成</p>     | <p>地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施</p>                | <p>施設行事の企画や地域行事等への参加を通して、交流を実施している。</p>                |